



新年を迎え皆々様のご多幸をお祈り申し上げます



連合奈良の日(1月度)

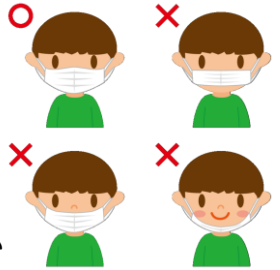
近鉄大和高田駅で予定していた連合奈良の日街宣行動ですが、昨年末からのコロナウイルス感染の状況から駅頭での街宣行動は中止しました。代替えとして「連合車」による流し宣伝行動を中和地協域で実施。併せて「Wor-Q、ネットワーク会員」の周知を大和高田駅周辺を中心に4,000枚の新聞折込みを実施しました。

コロナ禍で街宣行動やティッシュ配布がし辛い状況ですが、連合や連合奈良の活動をアピールしながら地域労働運動の発信基地としての役割を果たしていきます。



コロナウイルス感染予防について

このウイルスは、人の「目、鼻、口」の粘膜から侵入することで感染します。この「粘膜」から感染するのがポイントです。傷のない皮膚から侵入することはありません。



ウイルスが付着したドアノブや手すりなどを手で触り、そのウイルスがついた手で無意識のうちに自分の「目、鼻、口」の粘膜に触れることで感染します。手洗いや消毒の必要性・理由はここ。(ある調査では、人は無意識のうちに1時間に約10回「目、鼻、口」の粘膜に触れるそうです。)

感染した人の吐息や咳のしぶきに含まれるウイルスが「目、鼻、口」から侵入することで感染します。感染した人の横をすれ違うだけでは感染しません。

マスクをしていても鼻が出ていたら効果は半減!

ワーク Wor-Q について



Wor-Qは、「連合」が運営を行っている、働くひとのためのお助けサイトです。



図1 労働者(雇用された人)には労働法が適用される

だれのため?

私たち「労働者」には心身の健康維持や休暇・失業した時の保障など、図1のような様々な補償や制限がありますが、「曖昧な雇用」で働く人(働く仲間)には図2のように「法」が適用されません。そこで、「連合」が運営を行っている、働く人のお助けサイトがWor-Qです。



図2 曖昧な雇用で働く仲間には労働法が非適用

働き方と労働法

労働法が適用されて賃金や労働時間などの労働条件が不利にならないよう保護されている労働者でも様々な問題(法律違反)が起こります。

一見、自由な働き方で「やりたいことを仕事にしている」「専門的な知見を活かした働きかた」というイメージがある「曖昧な雇用」。羨ましく思えるところばかりが目立っている感がありますが、デメリットの部分(労働法が非適用)に注目して同じ働く仲間として連合が蓄積した労働相談の解決方法を参照できることは大きな力

になり得ると思います。

雇用された私たちは、方に護られているはずですがその制度を知らないことで不利益な扱いを受けるといふ相談が多くあります。時にはこのことをじっくり考えてみたいものです。

曖昧な雇用

「雇用と自営の中間的な働き方」や業務委託、請負、フリーランスなど現行の労働関係法令では保護の対象とならない就労形態